



# 高等教育の修学支援新制度の学業要件って何？

支援の継続に当たっては、一定の学修意欲と学修成果を測る要件を満たす必要があります！

## 具体的な要件

### 警告(支援は継続)となる要件

次のいずれかに該当すること

①修得単位数が7割以下★

⇒単位数が、

1年生……22単位以下

2年生……44単位以下

3年生……67単位以下

4年生……89単位以下

(卒業に必要な単位数が128単位の場合)

②GPA(成績評価)が、

所属する学部(学年)の下位4分の1

### 廃止(支援打ち切り)となる要件

次のいずれかに該当すること

①修業年限内で卒業・修了ができないことが確定

②修得単位数が6割以下★

⇒単位数が、

1年生……19単位以下

2年生……38単位以下

3年生……57単位以下

4年生……76単位以下

(卒業に必要な単位数が128単位の場合)

③警告要件に2回連続で該当

※2回目の警告がGPA要件のみの場合は、  
支援打ち切りではなく、次の判定まで支給停止

ちゃんと出席して、単位を取って、成績が上位4分の3なら大丈夫なんだね。でも、自分や家族が病気になったときとかに、授業を受けられなくて、支援を受けられなくなるのだとしたら、安心して進学できないなあ。

斟酌すべき事情がある場合は、警告・停止・廃止に該当しない場合がありますので、個別にご相談ください！

